

いとう労務経営事務所 行動計画

令和2年3月11日策定

いとう労務経営事務所は、社会保険労務士事務所として健全な会社経営をサポートすることを目指しています。

社員が仕事と子育て・家庭生活を両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、有する能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間
2. 内容

目標1：テレワークを実施し、業務効率を上げる

<対策>

- 令和2年4月～ テレワークを導入する
- 令和2年10月～ テレワークの業務内容と労働時間などを検証する
- 令和3年1月～ 検証結果をもとにテレワークする業務内容を決定する

目標2：年次有給休暇を100%取得する

<対策>

- 令和2年4月～ 社員の取得状況と残業時間の検証
- 令和2年10月～ 取得予定日の計画
- 令和3年3月～ 前年度の取得結果の検証

目標3：育児中の社員に対して、子の誕生日に休暇を付与する
受験生を持つ社員に対して、受験期に必要な休暇を付与する

<対策>

- 令和2年4月～ 休暇を取得しやすい環境作りを具体的に行う
- 令和2年4月～ 休暇を取得しやすい環境作りを具体的に行う